

第 1 表の 1 販売電力量・契約口数

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月分

小売電気事業者名

1 販売電力量・販売額・契約口数

供給 区域	特別高圧			高圧			低圧						その他需要 販売電力量 (10 ³ kWh)	
	販売電力量 (10 ³ kWh)	販売額 (千円)	契約 口数	販売電力量 (10 ³ kWh)	販売額 (千円)	契約 口数	電灯			電力				
							販売電力量 (10 ³ kWh)	販売額 (千円)	契約 口数	販売電力量 (10 ³ kWh)	販売額 (千円)	契約 口数		
北海道														
東北														
東京														
中部														
北陸														
関西														
中国														
四国														
九州														
沖縄														
合計														

2 特定小売供給約款による供給の販売額

旧供給 区域	特定小売供給約款による供給の販売額 (千円)		
	高圧	低圧	
		電灯	電力

- 備考 1 みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者は、2 については記載する必要はない。
- 2 みなし小売電気事業者は、2に加えて 1 についても記載すること。また、1 においては特定小売供給を含めた数値を記載すること。
- 3 1 においては、一般送配電事業者の供給区域ごとに記載すること。
- 4 その他需要の欄には、建設工事用電力及び事業用電力に当たる内容を記載すること。
- 5 2 の旧供給区域の欄には、みなし小売電気事業者として特定小売供給を行っている旧供給区域を記載すること。
- 6 沖縄電力株式会社以外は特定小売供給約款による供給の高圧の欄には記載する必要はない。
- 7 検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一月分の販売電力量等の管理を暦月とは異なる期間を用いている場合には、販売電力量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。
- 8 販売額は、燃料費調整に係る額を含み、消費税、地方消費税及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 36 条第 2 項に基づいて算出される賦課金を除いた額とすること。
- 9 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

第1表の2 リスク管理体制の運用状況

_____年 ____月 ____日

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

_____年度分 小売電気事業者名 _____

	(1)	(2)	(3)	(4)
	小売電気事業に係るリスク	(1)のリスクに係る対応策	(2)の対応策に係る目標	(3)の目標に係る達成状況
①	供給能力の確保に係る費用の変動			
②	インバランスの発生			
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				

- 備考 1 小売電気事業の遂行に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクについて、当該リスクの内容及び当該リスクごとの対応策、当該対応策に係る目標及び当該目標の達成状況を具体的に記載すること。なお、「供給能力の確保に係る費用の変動」及び「インバランスの発生」の欄については必ず記載すること。また、③以降の欄については、小売電気事業の性質に応じ、欄を追加して記載すること。また、「(2)の対応策に係る目標」の欄については、特段の事情がない限り、定量的な数値を具体的に記載し、その場合、「(3)の目標に係る達成状況」の欄についても同様とすること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

第1表の3 資金の概況

_____年 _____月 _____日

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

_____年 _____月～ _____月分 小売電気事業者名_____

		前月	当月	翌月	翌々月	3月後	4月後
①	月間販売額（千円）						
②	月末の現預金残高（千円）						
③	②／①						
④	インバランス料金支払額（千円）						
⑤	④／①						

- 備考
- 1 当月は、毎四半期の最終月のことをいう。
 - 2 販売額は、燃料費調整に係る額を含み、消費税、地方消費税及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第38条第2項に基づいて算出される賦課金を除いた額とすること。
 - 3 「月末の現預金残高」の欄には、小売電気事業に係る現預金残高の額を記載すること。当該額を記載することが困難な場合は、報告者の現預金残高の総額を各事業の売上に応じて按分して算出した額その他の合理的と認められる方法により算出した額を記載すること。
 - 4 「インバランス料金支払額」の欄には、各月に支払った又は支払う見込みのインバランス料金（一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則（平成28年経済産業省令第22号）第1条第2項第4号に規定するインバランス料金をいう。）の額を記載すること。なお、報告者とバラシンググループを形成する他の小売電気事業者がある場合は、当該小売電気事業者との間の契約内容等に基づき報告者が負担するインバランス料金の額を記載すること。
 - 5 「翌々月」、「3月後」及び「4月後」の欄には、各事項の額等の見込みを記載すること。なお、「翌月」についても、提出の日時に応じて、各事項の金額等の見込みを記載することができる。
 - 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

第2表 小売供給契約の料金設定方法・契約期間等

年 月 日

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年度分

小売電気事業者名

1 低圧需要に係る小売供給契約の料金設定方法・契約期間等

料金設定方法・契約期間等		備考
料金設定方法（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 二部料金制 <input type="checkbox"/> 最低料金制 <input type="checkbox"/> 完全従量料金制 <input type="checkbox"/> 定額料金制 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
燃料費調整等	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
調整額の設定方法（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 燃料の貿易統計価格に連動（上限有り） <input type="checkbox"/> 燃料の貿易統計価格に連動（上限無し） <input type="checkbox"/> 日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限有り） <input type="checkbox"/> 日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限無し） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約事務手数料等	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～999円 <input type="checkbox"/> 1,000～2,999円 <input type="checkbox"/> 3,000円～4,999円 <input type="checkbox"/> 5,000円～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000円～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約期間	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上～2年未満 <input type="checkbox"/> 2年以上～3年未満 <input type="checkbox"/> 3年以上	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～999円 <input type="checkbox"/> 1,000～2,999円 <input type="checkbox"/> 3,000円～4,999円 <input type="checkbox"/> 5,000円～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000円～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
長期契約割引	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
長期契約割引による割引率（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1%未満 <input type="checkbox"/> 1%以上～2%未満 <input type="checkbox"/> 2%以上～3%未満 <input type="checkbox"/> 3%以上～5%未満 <input type="checkbox"/> 5%以上 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
長期契約割引の適用に必要な契約期間（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上～2年未満 <input type="checkbox"/> 2年以上～3年未満 <input type="checkbox"/> 3年以上～5年未満 <input type="checkbox"/> 5年以上 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～999円 <input type="checkbox"/> 1,000～2,999円 <input type="checkbox"/> 3,000円～4,999円 <input type="checkbox"/> 5,000円～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000円～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
電源構成又は発電所の立地地域を小売供給の特性とする契約条項	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
小売供給の特性とする電源構成等の内容（複数選択可）	<input type="checkbox"/> FIT電気 <input type="checkbox"/> FIT電気以外の再エネ電源・非化石電源 <input type="checkbox"/> 発電所の立地地域 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
電気的环境価値を小売供給の特性とする契約条項	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
小売供給の特性とする電気的环境価値の根拠（複数選択可）	<input type="checkbox"/> FIT非化石証書 <input type="checkbox"/> 非FIT非化石証書（再エネ指定） <input type="checkbox"/> 非FIT非化石証書（再エネ指定なし）	
当該契約の販売電力量（前年度実績値）（年度合計）	（ ）kWh	
他の商品・役務とのセット販売	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
他の商品・役務の内容（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> LPガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> ガソリン・軽油 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 携帯電話を除く通信 <input type="checkbox"/> 動画配信サービス <input type="checkbox"/> その他（ ）	
小売供給に伴う料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等のサービス	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等の条件	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等の条件の種類（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 一定の時期までの契約締結 <input type="checkbox"/> 一定の金額以上の料金支払い <input type="checkbox"/> 一定の期間以上の契約継続 <input type="checkbox"/> 特定のウェブページ・広告等の閲覧 <input type="checkbox"/> 特定のアンケート項目への回答 <input type="checkbox"/> 特定の顧客条件を満たした契約 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

低圧需要に係る事項

2 高圧需要に係る小売供給契約の料金設定方法・契約期間等

料金設定方法・契約期間等		備考
料金設定方法（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 二部料金制 <input type="checkbox"/> 最低料金制 <input type="checkbox"/> 完全従量料金制 <input type="checkbox"/> 定額料金制 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
燃料費調整等	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
調整額の設定方法（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 燃料の貿易統計価格に連動（上限有り） <input type="checkbox"/> 燃料の貿易統計価格に連動（上限無し） <input type="checkbox"/> 日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限有り） <input type="checkbox"/> 日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限無し） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約事務手数料等	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～999円 <input type="checkbox"/> 1,000～4,999円 <input type="checkbox"/> 5,000円～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000円～49,999円 <input type="checkbox"/> 50,000円～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約期間	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上～5年未満 <input type="checkbox"/> 5年以上～10年未満 <input type="checkbox"/> 10年以上	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～499,999円 <input type="checkbox"/> 500,000～999,999円 <input type="checkbox"/> 1,000,000円～1,999,999円 <input type="checkbox"/> 2,000,000円～2,999,999円 <input type="checkbox"/> 3,000,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
長期契約割引	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
長期契約割引による割引率（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1%未満 <input type="checkbox"/> 1%以上～3%未満 <input type="checkbox"/> 3%以上～5%未満 <input type="checkbox"/> 5%以上～10%未満 <input type="checkbox"/> 10%以上 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
長期契約割引の適用に必要な契約期間（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上～5年未満 <input type="checkbox"/> 5年以上～10年未満 <input type="checkbox"/> 10年以上 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～499,999円 <input type="checkbox"/> 500,000～999,999円 <input type="checkbox"/> 1,000,000円～1,999,999円 <input type="checkbox"/> 2,000,000円～2,999,999円 <input type="checkbox"/> 3,000,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
電源構成又は発電所の立地地域を小売供給の特性とする契約条項	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
小売供給の特性とする電源構成等の内容（複数選択可）	<input type="checkbox"/> FIT電気 <input type="checkbox"/> FIT電気以外の再エネ電源・非化石電源 <input type="checkbox"/> 発電所の立地地域 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
電気的环境価値を小売供給の特性とする契約条項	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
小売供給の特性とする電気的环境価値の根拠（複数選択可）	<input type="checkbox"/> FIT非化石証書 <input type="checkbox"/> 非FIT非化石証書（再エネ指定） <input type="checkbox"/> 非FIT非化石証書（再エネ指定なし）	

3 特別高圧需要に係る小売供給契約の料金設定方法・契約期間等

料金設定方法・契約期間等		備考
料金設定方法（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 二部料金制 <input type="checkbox"/> 最低料金制 <input type="checkbox"/> 完全従量料金制 <input type="checkbox"/> 定額料金制 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
燃料費調整等	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
調整額の設定方法（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 燃料の貿易統計価格に連動（上限有り） <input type="checkbox"/> 燃料の貿易統計価格に連動（上限無し） <input type="checkbox"/> 日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限有り） <input type="checkbox"/> 日本卸電力取引所の取引価格に連動（上限無し） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約事務手数料等	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～999円 <input type="checkbox"/> 1,000～4,999円 <input type="checkbox"/> 5,000円～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000円～49,999円 <input type="checkbox"/> 50,000円～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約期間	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上～5年未満 <input type="checkbox"/> 5年以上～10年未満 <input type="checkbox"/> 10年以上	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～499,999円 <input type="checkbox"/> 500,000～999,999円 <input type="checkbox"/> 1,000,000円～1,999,999円 <input type="checkbox"/> 2,000,000円～2,999,999円 <input type="checkbox"/> 3,000,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
長期契約割引	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
長期契約割引による割引率（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1%未満 <input type="checkbox"/> 1%以上～3%未満 <input type="checkbox"/> 3%以上～5%未満 <input type="checkbox"/> 5%以上～10%未満 <input type="checkbox"/> 10%以上 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
長期契約割引の適用に必要な契約期間（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上～5年未満 <input type="checkbox"/> 5年以上～10年未満 <input type="checkbox"/> 10年以上 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	<input type="checkbox"/> ～9,999円 <input type="checkbox"/> 10,000～99,999円 <input type="checkbox"/> 100,000円～499,999円 <input type="checkbox"/> 500,000～999,999円 <input type="checkbox"/> 1,000,000円～1,999,999円 <input type="checkbox"/> 2,000,000円～2,999,999円 <input type="checkbox"/> 3,000,000円～ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
電源構成又は発電所の立地地域を小売供給の特性とする契約条項	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
小売供給の特性とする電源構成等の内容（複数選択可）	<input type="checkbox"/> FIT電気 <input type="checkbox"/> FIT電気以外の再エネ電源・非化石電源 <input type="checkbox"/> 発電所の立地地域 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
電気的环境価値を小売供給の特性とする契約条項	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
小売供給の特性とする電気的环境価値の根拠（複数選択可）	<input type="checkbox"/> FIT非化石証書 <input type="checkbox"/> 非FIT非化石証書（再エネ指定） <input type="checkbox"/> 非FIT非化石証書（再エネ指定なし）	

- 備考
- 1 低圧需要に係る小売供給契約の契約口数が99以下の料金メニューについては、記載にあたって考慮することを要しない（契約口数が100以上の料金メニューのうち、定型的でないメニューについては、各小売電気事業者の契約件数上位3件以内の料金メニューに限って考慮すること。）。
 - 2 低圧需要に係る小売供給契約の契約口数が100以上の料金メニュー並びに高圧需要及び特別高圧需要に係る料金メニューについては、小売料金メニュー（特定小売供給メニューを除く。）の内容に応じて各電圧別に記載すること。
 - 3 契約金、入会金等の名称を問わず、小売供給を受けるために需要家が小売電気事業者に対して負うことになる金銭的負担（工事費等の実費負担を除く。）は全て契約事務手数料に含めること。
 - 4 違約金、解約金等の名称を問わず、契約期間の途中での解約により需要家が小売電気事業者に対して負うことになる金銭的負担（違約金の支払、預かり金の没収等）は全て違約金等に含めること。
 - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

第3表 小売電気事業の用に供する発電用の電気工作物の原動力の種類その他の事項を供給の特性とする小売供給契約を締結する小売電気事業者の調達した非化石電源に係る電気の電力量及び非化石証書の調達量

_____年 _____月 _____日

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

_____年度分

小売電気事業者名_____

1 小売供給に係る非化石電源の調達電力量（前年度実績値）（年度合計・kWh）

	太陽光	風力	水力 (3万kWh未満)	水力 (3万kWh以上)	地熱	バイオマス	原子力	その他	合計	備考
FIT電源										
非FIT電源										

2 非化石証書の調達量（前年度実績値）（年度合計・kWh）

	FIT非化石証書	非FIT非化石証書	合計	備考
再エネ指定				
再エネ指定なし				

- 備考
- 1 小売供給に係る非化石電源の調達電力量には、他社から調達した電力量のみならず、自社で発電した電力量も含めること。
 - 2 FIT電源は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第1項に規定する再生可能エネルギー電気（小売電気事業者が当該調達した再生可能エネルギー電気について同法第15条の2第1項の交付金を受けている場合に限る。）の電源をいう。また、非FIT電源は、各欄の電源種の電源についてFIT電源に該当しないものをいう。
 - 3 「FIT非化石証書」の欄には、FIT電源由来の非化石証書の調達量を記載すること。また、「非FIT非化石証書」の欄には、非FIT電源由来の非化石証書の調達量を記載すること。
 - 4 「再エネ指定」の欄には、各欄の非化石証書について再生可能エネルギー由来のもの調達量を記載すること。また、「再エネ指定なし」の欄には、非FIT非化石証書で再エネ指定の非化石証書に該当しないもの調達量を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

第4表 インバランス発生状況

年 月 日

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月分

一般送配電事業者名

1. 対象事業者名等

対象事業者名	
バランスンググループ名	
バランスンググループコード	
対象事業者とバランスンググループを形成する他の事業者名	
実同時同量制度の選択の有無	

2. インバランス発生状況

日	時間帯	インバランス発生電力量 (kWh)		インバランス精算単価
		発電側	小売側	
1日	0:00~0:30			
	0:30~1:00			
	1:00~1:30			
	1:30~2:00			
	2:00~2:30			
	2:30~3:00			
	3:00~3:30			
	3:30~4:00			
	4:00~4:30			
	4:30~5:00			
	5:00~5:30			
	5:30~6:00			
	6:00~6:30			
	6:30~7:00			
	7:00~7:30			
	7:30~8:00			
8:00~8:30				
8:30~9:00				

	9 : 00 ~ 9 : 30			
	9 : 30 ~ 10 : 00			
	10 : 00 ~ 10 : 30			
	10 : 30 ~ 11 : 00			
	11 : 00 ~ 11 : 30			
	11 : 30 ~ 12 : 00			
	12 : 00 ~ 12 : 30			
	12 : 30 ~ 13 : 00			
	13 : 00 ~ 13 : 30			
	13 : 30 ~ 14 : 00			
	14 : 00 ~ 14 : 30			
	14 : 30 ~ 15 : 00			
	15 : 00 ~ 15 : 30			
	15 : 30 ~ 16 : 00			
	16 : 00 ~ 16 : 30			
	16 : 30 ~ 17 : 00			
	17 : 00 ~ 17 : 30			
	17 : 30 ~ 18 : 00			
	18 : 00 ~ 18 : 30			
	18 : 30 ~ 19 : 00			
	19 : 00 ~ 19 : 30			
	19 : 30 ~ 20 : 00			
	20 : 00 ~ 20 : 30			
	20 : 30 ~ 21 : 00			
	21 : 00 ~ 21 : 30			
	21 : 30 ~ 22 : 00			
	22 : 00 ~ 22 : 30			
	22 : 30 ~ 23 : 00			
	23 : 00 ~ 23 : 30			
	23 : 30 ~ 24 : 00			
2日	0 : 00 ~ 0 : 30			
(略)				
末日	23 : 30 ~ 24 : 00			

- 備考 1 対象事業者ごとに記載すること。ただし、バラシンググループを形成している事業者については、バラシンググループ単位で記載することとし、その場合には、対象事業者名の欄にバラシンググループの代表者名を記載すること。
- 2 バラシンググループ名及び対象事業者とバラシンググループを形成する他の事業者名の欄は、対象事業者がバラシンググループを形成している場合のみ記載すること。
- 3 対象事業者とバラシンググループを形成する他の事業者名の欄には、小売バラシンググループを形成する場合のみ記載すること（ただし、発電バラシンググループの場合には記載は不要。）。
- 4 インバランス発生電力量の欄には、余剰インバランスが発生した場合には正の値を、不足インバランスが発生した場合には負の値を記載すること。
- 5 事業者が計画値同時同量制度を選択している場合には、発電側の欄には実発電量と計画発電量の差を、小売側の欄には計画需要量と実需要量の差を記載すること。また、事業者が実同時同量制度を選択している場合には、小売側の欄に実需要量と供給量の差を記載すること。
- 6 インバランス精算単価の欄には、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則（平成28年経済産業省令第22号）第27条に基づき算定される数値を記載すること。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

第5表 電気事業者の契約状況 年 月 日

電力・ガス取引監視等委員会 委員長 殿

年 月分一般送配電事業者名 _____

1. 小売供給の契約口数

契約口数（月末時点）

2. 新規契約及び解約件数

小売供給を行う者	変更内容		件数
一般送配電事業者	新規契約	再点	
		新設	
	解約	廃止	
		撤去	

一般送配電事業者の供給区域のみなし小売電気事業者	新規契約	再点	
		新設	
	解約	廃止	
		撤去	
その他の小売電気事業者	新規契約	再点	
		新設	
	解約	廃止	
		撤去	

3. 月間の小売電気事業者の変更件数

変更前	変更後	件数
一般送配電事業者の供給区域のみなし小売電気事業者	その他の小売電気事業者	
その他の小売電気事業者	一般送配電事業者の供給区域のみなし小売電気事業者	
その他の小売電気事業者	その他の小売電気事業者	

- 備考 1 小売供給の契約口数の欄には、低圧需要に関する口数（離島供給及び最終保障供給を含む。）を記載すること。
- 2 再点とは、契約の相手方による新たな電気の使用を前提とした内線設備の工事を伴わない開始申込をいう。
- 3 新設とは、契約の相手方による新たな電気の使用を前提とした内線設備の工事を伴う開始申込をいう。
- 4 廃止とは、契約の相手方による電気の使用廃止を前提とした内線設備の工事を伴わない廃止申込をいう。
- 5 撤去とは、契約の相手方による電気の使用廃止を前提とした供給設備の工事を伴う廃止申込をいう。
- 6 一般送配電事業者の供給区域のみなし小売電気事業者とは、電気事業者の契約状況の報告義務を負う一般送配電事業者の供給区域と重なる旧供給区域において特定小売供給を行うみなし小売電気事業者をいう。
- 7 その他の小売電気事業者とは、一般送配電事業者の供給区域のみなし小売電気事業者以外の小売電気事業者をいう。
- 8 検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一月分の販売電力量等の管理を暦月とは異なる期間を用い

で行っている場合には、販売電力量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。

- 9 1. の契約口数については、報告月の月末における情報を記載し、
2. 及び3. の件数の欄には報告月の月ごとの合計を記載すること。
- 10 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。